

苦情処理の手続きについて

神戸大学施設部
平成30年8月1日

本学は「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」に基づき苦情処理の手続きについて下記の文部科学省大臣官房文教施設企画部の通知を準用する。

・工事等における入札・契約の過程に係る苦情処理の手続きについて（平成30年3月22日付文教施設企画部長通知29文科施第354号）